様式第３号

給食業務委託に関する提案書

令和　７年　　月　　日

　滋賀県病院事業庁長 正木　隆義 様

　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

(所在地)

商　　号

(法人名)

氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

(代表者職氏名)

　令和８年度～令和10年度　滋賀県立精神医療センター給食業務委託に関する提案書を別紙のとおり提出します。

　なお、記載内容は事実に相違なく、受託者に決定した場合は、本書の内容を誠実かつ確実に履行します。

（提案書には次の事項を記載すること）

１　会社概要について

①会社の創業、沿革、②資本金額、③従業員数、④支店・営業所などの拠点数、⑤主な事業内容、⑥病院給食業務受託実績などについて記載すること。

　　（添付資料）　・会社概要説明書、パンフレット等

・直近３営業年度の財務諸表（貸借対照表、損益計算書）

２　会社の経営理念、業務運営方針について

①会社の経営理念、業務運営方針、②当センターの給食業務を受託するに当たっての考え方、③当センターの給食業務運営に貢献できると考える点、④会社の強みなどについて記載すること。

３　業務体制について

（１）委託業務従事者の配置について

①受託責任者・副責任者の配置についての考え方、②栄養士・調理師などの委託業務従事者の配置についての考え方、③委託業務従事者の１日または１か月の配置についての考え方、④人材確保や人材定着についての取組状況、⑤欠員発生時の対応などについて記載すること。

（２）現場管理体制について

①本社・支店による現場管理の考え方やその取組状況、②指導助言者の設置状況および業務実施状況などについて記載すること。

４　業務運営

（１）食材の調達について

①食材調達の基本的考え方、②食材の調達体制、③調達方法、④調達先（食材ごとの主な取引先）、⑤調達先の選定基準や選定条件、⑥食材の品質管理方法、⑦調達全体の管理体制、⑧食材の高騰に対する具体的な対応方法などについて記載すること。

また、⑨食材の調達に関し制約条件やあらかじめ留意しておくべき事項があれば記載すること。

（２）１食当たりの食材費について

①朝食、昼食、夕食それぞれの１食当たりの食材費の設定の考え方、②設定根拠などについて記載すること。

（３）給食の提供について

①給食の提供に関する基本的考え方、②栄養食事管理基準に基づいた治療食の提供の可否、③栄養食事管理基準にない個別対応食の提供が必要な場合の対応の可否、④食物アレルギーや禁止食品がある患者に対する対応の可否、⑤咀嚼困難、嚥下困難などの患者に対する対応の可否、⑥食事箋や食数について急な変更があった場合の対応の可否、⑦食味向上や患者満足度向上のための方策、⑧クレーム発生時の対応方法、⑨行事食についての具体的な提案などについて記載すること。

５　衛生管理について

①衛生管理の基本的考え方、②衛生管理およびその日常点検作業の取組状況、③委託業務従事者の健康管理をはじめとした労働安全衛生の取組状況、④その他の衛生管理の取組などについて記載すること。

６　教育・研修について

①委託業務従事者の教育・研修に対する考え方、②年間の研修体系や研修プログラム内容、③研修実施状況、④業務マニュアルの整備状況などについて記載すること。

７　危機管理について

①地震、火災、食中毒の発生など非常時における業務継続体制や対応方法、②危機発生を想定した平時の取組状況、③当センターの調理施設等が使用できない場合の対応方法、④危機発生時の食材調達方法、⑤インシデント・アクシデント等の発生防止や発生時の対応方法、⑥損害賠償保険の加入状況などについて記載すること。

（添付資料）　・損害賠償責任保険の加入状況が確認できる資料

８　企画提案（独自提案）について

　　①給食の品質確保・向上や患者満足度の向上をはじめ、給食業務の向上につながる独自提案などについて記載すること。

　　また、②給食業務のコスト削減につながる独自提案などについて記載すること。